

石狩市公共施設等総合管理計画の改訂について

1. 改訂の趣旨

公共施設等の適正管理を推進するため、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂に伴い、有形固定資産減価償却率の推移等、計画に盛り込むべき事項が追加されたことを踏まえ、本市の公共施設等総合管理計画の見直しを行う。

【計画に盛り込むべき事項】

※◎印が国の指針で新たに追加された項目。カッコ書きは改訂前の市計画の記載状況

① 基本的事項

- ・ 計画策定年度及び改訂年度[市計画に記載済]
- ・ 計画期間[記載済]
- ・ 施設保有量[記載済]
- ・ 現状や課題に関する基本認識[記載済]
- ・ 過去に行った対策の実績[記載済]
- ・ 施設保有量の推移[記載済]
- ◎ 有形固定資産減価償却率の推移[市計画に未記載]

② 維持管理・更新等に係る経費

- ◎ 現在要している維持管理経費[未記載]
- ◎ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み[未記載]
- ◎ 長寿命化対策を反映した場合の見込み[未記載]
- ◎ 対策の効果額[未記載]

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ・ 公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針[記載済]
- ・ 全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針[記載済]

④ その他（記載することが望ましい事項）

- ・ 数値目標[記載済]、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針[記載済]、地方公会計の活用[未記載]、保有財産の活用や処分に関する基本方針[記載済]

2. 改訂の考え方

国の指針を踏まえ、新たに計画に盛り込むべき事項として追加されたものについて、統計資料として反映するとともに、内容を分析のうえ、公共施設等の適正管理の推進に取り組むこととする。

3. 改訂内容

◎有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合であり、資産の経年の程度を示す指標となっている。カテゴリーごとの有形固定資産減価償却率を経年ごとに示し、施設の老朽化度合を把握する。

■有形固定資産減価償却率の推移

(単位：%)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
行政系施設	44.8	48.1	49.2	50.0	51.0	52.0
市民文化系施設	76.1	77.9	78.9	79.0	79.0	80.0
供給処理施設	74.9	77.4	79.8	80.0	81.0	82.0
保健・福祉系施設	44.4	46.1	53.4	54.0	55.0	56.0
子育て支援施設	49.9	47.2	44.7	45.0	45.0	45.0
産業系施設	93.3	95.7	98.0	99.0	99.0	99.0
スポーツ・レクリエーション系施設	38.1	41.2	43.3	45.0	46.0	47.0
学校教育系施設	69.8	66.6	67.4	68.0	69.0	70.0
社会教育系施設	40.7	41.6	43.4	44.0	45.0	46.0
病院施設	86.0	83.3	89.1	90.0	91.0	92.0
公営住宅	70.6	72.0	72.3	73.0	70.0	70.0
公園	67.1	72.0	74.5	75.0	76.0	76.0
その他	96.8	97.4	94.4	95.0	96.0	97.0
[参考]上記のうち一般会計施設	62.2	62.9	64.3	65.0	66.0	67.0

※H30～R2は、各年度決算財務諸表等より。R3～R5は推計値。

◎現在要している維持管理経費

公共施設（庁舎、コミセン、教育施設等）及びインフラ施設（道路、橋りょう、公園等）の維持管理経費を経年ごとに示し、年度推移等の状況を把握する。

■施設維持管理経費の推移

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公共施設	403,566	420,662	444,378	491,306	541,738	541,738
インフラ施設	1,298,244	980,257	1,428,512	1,211,861	1,219,628	1,219,628

※H30～R2は、各年度地方財政状況調査より。R3～R4は当初予算ベース。

◎施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

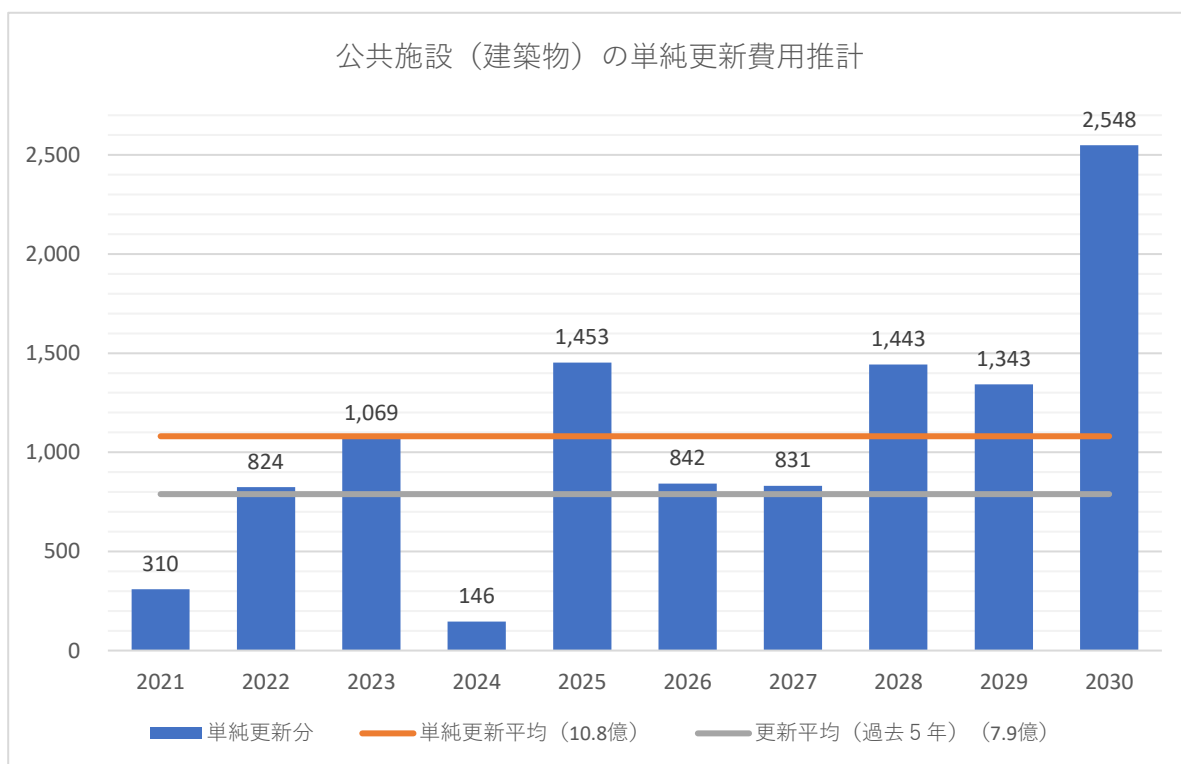
既存の公共施設（建築物）を耐用年数経過時に取得価格（再調達価格）で単純更新した場合の経費をグラフ化し、現状の更新整備費との比較や将来負担の推計を行う。

■公会計から見た更新必要額

公会計における固定資産台帳を活用し、既存の公共施設（建築物）を耐用年数経過時に取得価格（再調達価格）で単純更新した場合、令和3年度から令和12年度までの今後10年間で必要となる経費は108.1億円で、単年度平均は10.8億円となる。

一方、地方財政状況調査における本市の更新整備費の直近5か年(H28～R2)の平均は約7.9億円であることから、単純更新した場合との比較では年間約3億円、10年間で30億円の負担増となっている。

また、建築物の更新時には、建築資材及び労務単価の上昇分や解体費等が上乘せられることから、将来的な負担は更に増加する状況となっている。



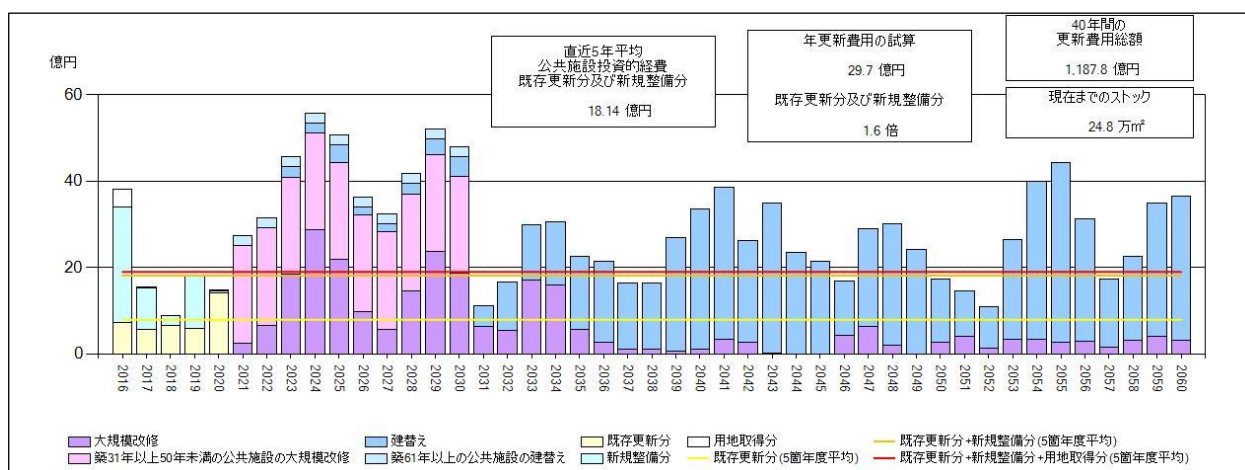
◎長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額

総務省が示す基準耐用年数で更新した場合の経費と耐用年数を20年延ばす長寿命化対策を行った場合の経費をグラフ化し、将来負担の推計や長寿命化対策を行った場合の効果額を把握する。

■長寿命化対策を反映した場合の見込み

令和2年度末の公共施設（建築物）を60年で建替え（30年で大規模改修）を行った場合、40年間の更新費用総額が1,187.8億円となり、単年更新平均費用は29.7億円/年となる。この費用は、直近5か年の投資的経費（既存更新分及び新規整備分）の平均である18.1億円と比べて1.6倍の費用になっている。

○60年で建替え（30年で大規模改修）を行った場合】



一方、長寿命化対策により耐用年数を20年増やした場合（80年で建替え、40年で大規模改修）は、40年間の更新費用総額が699.8億円となり、単年更新平均費用は17.5億円/年となり、直近5か年の投資的経費平均18.1億円と同水準となる。

○80年で建替え（40年で大規模改修）を行った場合

